

平成 25 年度公開講演会

主催：NPO 法人食品保健科学情報交流協議会

後援：一般財団法人日本科学技術連盟

- 1 テーマ 食品リスク評価とその結果の意味すること ～ 許容と耐容の違いを理解しよう
- 2 勉強会の目的

NPO 法人食科協では、毎年会員研修会のほかに、食の安全に関する問題やリスク分析への理解をより多くの皆様に深めるための公開講演会を開催しているところです。今年度はリスク評価とその結果提示のあり方について、考えることを目的に講演会を開催します。

食品には、天然由来の発がん物質や胎児毒性の可能性ある物質もごく微量だが検出されます。人工の化学物質に、きわめて厳格な評価と基準の適用がされる一方で、規制困難な天然由来の有害性要因には実情を踏まえた対応がなされています。有用性を目的に意図的に用いられる農薬や食品添加物のリスク評価で用いられる「許容摂取量 (ADI)」という用語と、天然由来で規制困難な汚染物について設定される「耐容摂取量 (TDI)」では評価手法は類似するが、設定における判断の基準は大きく異なります。しかしいずれの場合も多くの人に、これを超えると危険というイメージを与えるが、意図的に用いられる物質では大きな安全幅を前提に規制を行うための目安に過ぎません。このため海外では、「許容量」、あるいは「耐容量」について「参照量」という用語があり、そこから導かれる規制基準の超過について直ちに回収とせず、警告にとどめています。さらに遺伝毒性を持つ発がん物質の場合は、許容量が設定できないと特別視され、合理的に可能な限り低く抑える (ALARA) 考え方で対応されているがどこまで下げるのが適切か不明です。これに対して欧州食品安全庁では新しい評価法が検討されています。

そこで、食品安全のリスク評価の目的とその具体的な適用のあり方への、適切な説明と理解が得られるようこの講演会を開催します。

- 3 開催日時 平成 25 年 11 月 6 日 (水) 13 時半から 16 時半まで
- 4 開催場所 一般財団法人日本科学技術連盟 本部 1 号館 3 階講堂
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-11 TEL: 03-5843-2051

5 勉強会の内容

開会挨拶

座長及び趣旨説明 NPO 法人食科協理事長 関澤 純

基調講演「食品リスク評価と結果提示のあり方について (仮)」

佐藤洋 (内閣府食品安全委員会 委員長代理)

講演 I 「食品添加物の許容量から使用基準への道筋 (仮)」

高橋仁一 (日本食品添加物協会 顧問)

講演 II 「消費者から見た食品の基準の見方 (仮)」

今井敬子 (生協ユーコープ 商品・環境政策課課長)

パネルディスカッション

司会 NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 関澤 純 理事長

パネリスト 講演者 3 名

- 6 定員 80 名 (先着順で締め切らせていただきます。)

7 参加費 (資料代等)

食科協会員：1,000 円 賛助会員：無料 (会場都合により 1 会員につき 2 名様まで)

非会員：3,000 円 * 学生及び食品衛生監視員等は会員と同額とする